

平成 29 年

# 第 5 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 4 月 24 日)

(閉会 平成29年 4 月 24 日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年4月24日午前8時58分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

箆橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

### 説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

遠藤文彦君（人づくり課長）

豊吉常晃君（図書館長）

河地直樹君（こども課長）

高木美和君（子育て支援課専門対策監）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

井藤裕司君（地域振興課長）

守口忠志君（スポーツ振興課長）

尾関邦彦君（子育て支援課長）

前田直子君（こども発達支援センターくれ  
よん所長）

### 出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 平成29年度転入職員の紹介

3 前回会議録の承認

4 議 事

①報告第1号 平成29年度可児市教育委員会事務局職員人事異動について（原案承認）

②報告第2号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について（原案承認）

③報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

④報告第4号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

⑤報告第5号 可児市社会教育委員の委嘱について（原案承認）

⑥報告第6号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

⑦議案第12号 平成29年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

⑧議案第13号 平成29年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について  
（原案可決）

5 教育長報告

6 教育委員報告

7 報告事項

①教育長への事務委任により委嘱・任命した委員について

②学校給食費の滞納状況について

8 各課所管事項

9 委員からの提案協議事項

10 その他

11 閉 会

## 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、おはようございます。

平成29年の第5回になっていますけど、今年度初の教育委員会ということで、ありがとうございます。

学校のほうも無事入学式、PTA総会等、順調に始まっておりまして、このままことしも平和な1年でいきたいなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会定足数を満たしておりますので、会議は成立するというので、よろしく願いいたします。

## 平成29年度転入職員の紹介

- **教育長（笹橋義朗君）** まず最初に、今年度、平成29年度の転入職員の紹介を行いますので、事務局長お願いします。

- **事務局長（長瀬治義君）** では、2番目の転入職員の紹介です。

今回、平成29年度の定期異動によりまして、教育委員会事務局への転入が13名ございました。この場にその職員が参っておりますので、御紹介させていただきます。

お手元の別紙1という資料ですね。

これは、後ほどの議事の資料でありますけれども、この資料の一番最後、裏のところに教育委員会関係の異動の一覧が載っております。御参考にしてください。

この表に従いまして、転入者のところをごらんいただきながら、1人ずつ、ことしも笑顔で自己紹介いたしますので、よろしく願いいたします。

- **学校教育課長（三品芳則君）** おはようございます。

このたびの異動で学校教育課長兼教育研究所長ということで拝命いたしました三品芳則と申します。2年ぶりに戻ってまいりました。今、局長が言われましたように、笑顔で頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

- **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** おはようございます。

このたび可児市立西可児中学校から異動してきました、教育研究所の主任指導主事で堀田と申します。よろしく申し上げます。三品課長ともども笑顔いっぱい本当に頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

- **郷土歴史館長（山口 功君）** おはようございます。

このたびの異動で可児郷土歴史館兼山歴史民俗資料館兼荒川豊蔵資料館の館長を仰せつかりました山口功と申します。3回目の教育委員会でございますので、よろしく申し上げます。私、残り少ない職員人生ですが、頑張らせていただきますので、よろしく願いいたします。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** おはようございます。

給食センターの所長を拝命いたしました玉野貴裕と申します。37年勤めておりますが、教育委員会は初めての部局でございます。何かとわからない点もまたあるかと思っておりますが、御指導のほどよろしく願いいたします。

- **子育て支援課指導主事（尾崎和美君）** おはようございます。

3月まで帷子小学校にいました。このたび学校教育課兼こども健康部子育て支援課

に参りました。こども応援センターぱあむということで期待を背負って頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

- **教育研究所指導主事（佐久間 暁君）** おはようございます。

このたびの異動で広陵中学校から来ました佐久間暁と申します。今回、教育研究所のほうに所属させていただきます。よろしく願いいたします。

- **郷土歴史館長補佐兼郷土歴史係長（渡邊満典君）** おはようございます。

今回の異動で可児郷土歴史館でお世話になります渡邊と申します。今週金曜日からは荒川豊蔵作陶の地一般公開の準備など、精いっぱい務めさせていただきます。よろしく願います。

- **文化財課歴史資産整備係長（千田泰弘君）** おはようございます。

このたびの異動で文化財課歴史資産整備係の係長となりました千田泰弘と申します。よろしく願います。

昨年度までは下水道課のほうで働いておりました、主にインフラの整備のほうを担当しておりましたけれども、今回文化財の整備ということで、全く畑違いということでちょっと心配でございますけれども、一生懸命頑張っておりますので、よろしく願います。

- **文化財課文化財係長（松田 篤君）** おはようございます。

このたびの異動で、教育委員会文化財課文化財係長に着任しました松田篤と申します。過去には歴史の可児市の市史の編纂の事業に携わっていたことがございまして、もう一度教育委員会に戻ってきて、今度は文化財ということで、千田係長と一緒に両輪で回していきたいと考えております。よろしく願います。

- **文化財課主査（牛田千穂君）** おはようございます。

このたびの異動で文化財課に異動になりました牛田千穂と申します。3月までは地域振興課にいましたが、教育委員会は2回目になります。よろしく願いいたします。

- **教育総務課主任（吉野真由美君）** おはようございます。

福祉課から異動になりまして、教育総務課のほうに異動になりました吉野と申します。よろしく願いいたします。

- **学校教育課主任（中村英祐君）** おはようございます。

学校教育課の中村と申します。前任は産業振興課でした。1年頑張りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

- **学校教育課主事（辻原詩織君）** おはようございます。

このたび学校教育課に異動になりました辻原詩織です。よろしく願います。私は就学援助の関係で準要保護の関係をさせていただきますので、よろしく願います。

- **事務局長（長瀬治義君）** 以上でございます。よろしく願いいたします。

（新規転入職員（課長級以外）退席）

#### 前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に移ります。

前回の会議録の承認に移ります。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 特に変更ございませんので、よろしく願います。

- **教育長（笹橋義朗君）** 変更はないようですので、そのようにさせていただきます。

#### 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは次ですが。
- **事務局長（長瀬治義君）** きょう、市長部局の者も同席させていただいていますけれども、一部の課のほうで、この後予定がちょっと立て込んでございます。議事を優先させていただいて、いつもと順番が違いますけれども、教育長報告及び教育委員さんの御報告については、その議事後でということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、順序をかえまして、議事のほうに移りたいと思ひます。
- **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は8件です。  
報告第1号 平成29年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第2号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について、報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会の委嘱について、報告第4号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、報告第5号 可児市社会教育委員の委嘱について、報告第6号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第12号 平成29年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第13号 平成29年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、以上報告6件、議案2件であります。よろしくお願ひいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は8件でございます。  
それぞれの説明を求めたいと思ひます。  
まず、報告第1号 平成29年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、お手元の議案書1ページをお開きください。  
報告第1号 平成29年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。  
平成29年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成29年4月24日提出、可児市教育長 笹橋義朗。  
記、専決処分書。  
可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。  
記、平成29年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとするといたしまして、異動者の内訳数でございます。  
異動した職員27名、それから異動を伴わない昇格者1名の合計28名でございます。  
異動内容は、別紙のとおりということで、先ほどの別紙1をごらんいただきたいと思います。この別紙1の14ページから21ページまでに異動職員の異動内容が階層順に記載してございますが、一番後ろの最後のページに可児市教育委員会事務局職員の関係分を抜粋して記載してございますので、参考にしていただきたいと思います。  
なお、教育委員会事務局への転入職員につきましては、先ほど自己紹介させていただいたところでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま補足説明がありました人事異動について御意見、御質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、原案のとおり承認したいと思います。よろしく願います。

では、報告第2号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **郷土歴史館長（山口 功君）** それでは、議案書2ページをお願いいたします。

報告第2号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について。

可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成29年4月24日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記1. 名簿でございますが、次頁のとおり。3ページをごらんください。

この名簿のとおり可児郷土歴史館条例第4条の規定により委員を委嘱するものでございます。新規の委員1名、継続7名、合計8名の委嘱となります。

委嘱期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日。

委嘱理由は、任期満了によるでございます。

委嘱人数は、名簿のとおり8人でございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明がございました。

御質問、御意見ございますでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 新規の長瀬さんは、追加として1名加わったのか、人数的にどなたかと交代されたのか。

- **郷土歴史館長（山口 功君）** これまでも合計8人ございまして、ヨシダヒロコさんが御退任されまして、そのかわりという形になりました。

- **教育委員（小野口裕子君）** はい、ありがとうございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 長瀬さんはどういう方かは。

- **文化財課長（川合 俊君）** 長瀬さんは、荒川豊蔵資料館や土岐市美濃陶磁歴史館の学芸員をやっていらっしゃる方で、陶器に造詣の深い方でございます。

- **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったでしょうか。

〔「ございません」の声あり〕

それでは、ないようですので、原案のとおり承認したいと思います。よろしく願います。

それでは次に、報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 報告第3号でございますが、笹橋教育長と小野口委員につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。

したがいまして、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書きの規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができま  
すので、取り扱いにつきまして、よろしく願いをいたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** という規定がございますが、皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、同席するというごことをお願いをしたいと思います。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 4ページをごらんください。

報告第3号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成29年4月24日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

1. 名簿、次ページのとおり。5ページをごらんください。

可児市学校給食センター設置条例第8条の規定により委員を委嘱するものでございます。平成29年度の委員は、新規10人、継続16人の合計26人でございます。

2. 委嘱期間、委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間となります。

3. 委嘱理由、委嘱の理由につきましては、任期満了によるものでございます。

4. 委嘱人数、委嘱させていただく人数は26人でございます。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** これについて御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

それでは、原案のとおりといたしたいと思います。

次に、報告第4号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課長（井藤裕司君）** よろしく願いいたします。

お手元の資料の6ページをごらんください。

報告第4号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成29年4月24日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年3月31日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

下の表を見ていただきますと、左側に書かれております公民館、平牧公民館、広見公民館、兼山公民館につきましては、委嘱期間が平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間、新たにということになります。

委嘱の理由は、任期満了によるものでございます。

表の右側にごございます今渡公民館を初めとする11の公民館につきましては、委嘱期間



が前年度からの2年間になっておりますので、今回委嘱する者につきましては、役員の交代等により前任者の残任期間の1年間を委嘱するものでございます。

委嘱人数としては、平牧公民館を初め3館で39人、今渡公民館を初め11の公民館で53人、合計で92人ということになります。

7ページ、8ページが新しく委嘱する3館のそれぞれの委員の方々を記載してございます。

それから、9ページ以降13ページまでに役員の交代等による委員の名簿をつけさせていただいております。

時間の関係上、細かな説明は割愛させていただきます。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいま説明していただきましたが、これについての御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、公民館のほうで委嘱された方、承認させていただいておりますので、この陣容でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、報告第5号 可児市社会教育委員の委嘱について、地域振興課長、お願ひします。

- **地域振興課長（井藤裕司君）** お手元の資料の14ページをごらんください。

報告第5号 可児市社会教育委員の委嘱について。

可児市社会教育委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成29年4月24日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

1. 名簿でございます。15ページをごらんください。

可児市社会教育委員条例第2条第2項の規定により委嘱するものでございます。

2. 委嘱期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで、平成29年度、平成30年度の2年間でございます。

3. 委嘱理由は、任期満了によるものでございます。新規として委嘱します方が4人、継続して委嘱します方が10人で、4. 委嘱人数は14人でございます。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 御意見、御質問等ございますでしょうか。

この新規の方はふえるんですか、かわるんですか。新規の方は人数がふえるんですか。

- **地域振興課長（井藤裕司君）** ちょっと確認してまいります。

- **教育長（籠橋義朗君）** じゃあ、それはまた後に、一応報告ですので、このように決裁はさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それについては、じゃあ後でお願ひします。

では、報告第6号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **図書館長（豊吉常晃君）** お願ひします。

資料16ページをお願ひいたします。

報告第6号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成29年4月24日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年3月31日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市図書館協議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱及び委嘱の委員の名簿につきましては、次ページ、17ページのとおりでございます。

現行委員の任期につきましては、平成28年4月から平成30年までとなっておりますが、委員の一部に役員交代がございましたので、専決処分の承認をお願いするものでございます。

承認をお願いしますのは、10名の委員の方々の中から7名の方の交代でございます。

今回委嘱する委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっておりますので、平成30年3月31日までとなっております。以上でございます。

- 教育長（籠橋義朗君） 役職交代になるということで、役職によってということですね。
- 図書館長（豊吉常晃君） そのとおりでございます。
- 教育長（籠橋義朗君） 御意見、御質問等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、原案のとおり承認したいと思います。

次に、議案第12号 平成29年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

では、説明のほうをお願いします。

- 事務局長（長瀬治義君） 議案書の18ページ、それから別紙2といたしまして平成29年度可児市教育委員会の方針と重点の冊子がございます。あわせてごらんください。

まず、議案書のほうでございます。

議案第12号 平成29年度可児市教育委員会の方針と重点について。

平成29年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。平成29年4月24日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

では、別紙2をごらんください。

表紙のほうですね。理念、それから教育基本計画（後期計画）のスローガン、笑顔の学校の記載がございます。昨年と変わりございません。

2枚めくっていただきまして、1ページをごらんください。

ここがございますように、今年度の可児市一般会計の予算総額が334億5,000万円あります。そのうち教育費、これは市長部局の執行分も含めますが、下の表、42億円強を占めております。これは前年対比では5.3%の増となっております、全体の12.6%を占めます。

それから、2ページのほうでございます。

教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策ということで体系が掲げてあります。

この体系に基づきました各課所管の方針と重点につきまして、これから順次所属長のほうから御説明いたします。順番につきましては、この冊子のページ順でさせていただきますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

- **教育総務課長（細野雅央君）** これから各課から説明してまいります重点項目につきましては、可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策に沿って設定したものでございます。

また、各課の説明に際しましては、重点的に取り組む内容のうち特筆すべき事項をピックアップして説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

資料の3ページ、4ページをお開きください。

まず、安心して学べる学校施設環境の整備・充実でございます。

学校施設の改修につきましては、可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして計画的に整備をしてまいります。

平成29年度は南帷子小学校と今渡北小学校の屋内運動場大規模改修、帷子、春里、東明の各小学校に対する低学年用トイレの洋式化工事を実施するとともに、施設営繕につきましては限られた予算の中で優先順位の高いものから手がけてまいります。

また、児童数の増加に伴い、リースにより今渡北小学校にプレハブ校舎を設置するとともに、県の財政的支援を受け、ばら教室KAN Iの増築を行ってまいります。

次に教育委員会の活性化、その次の効率的な教育行政運営でございます。

例年と同様に、総合教育会議、教育委員会会議、教育政策会議などを開催するとともに、地教行法の規定に基づく事務の点検・評価を実施することで、教育委員会の活性化や開かれた教育行政を推進してまいります。以上でございます。

- **学校教育課長（三品芳則君）** では続きまして、学校教育課のほう、よろしくお願いをいたします。

資料の5ページ、6ページをごらんください。

まず、豊かな心を育てる幼児教育の充実の項目については、マイナス10カ月からつなぐ・まなぶ・かかわる子育ての推進のため、学校教育課と子育て支援課の兼任で割愛職員を1名増強して就学前後の連携を一層図りながら、義務教育段階における指導に努めてまいります。

次に、2つ目の子供たちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成について、中でも特に小学校英語において南帷子小、春里小で取り組んできた成果を市内の小学校へ広げるために、今年度よりかにつこ英語サポーターを活用してまいります。

活力ある学校経営の推進の項目では、ふるさとを誇りに思う事業として、昨年度までに8校まで広まってきた茶道の実施校をさらに拡大したいと考えております。これが実現すれば、市内の子供たちが小・中学校9カ年の中で一度は体験することができるようになります。

教員の資質及び指導力の向上の項目については、「笑顔の学校」公表会に向けて今年度より2年間、南帷子小、桜ヶ丘小、東可児中学校の3校を指定して取り組みを進めます。平成30、31年度は土田小学校、春里小学校、今渡南小学校の3校です。特にという

点については以上でございます。

教育基本計画の後期、2年目を迎え、各事業、施策等が充実期を迎えるべく学校教育課、研究所ともに精いっぱい努力していく所存でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 資料の7ページをごらんください。

文化財課としては、基本の指定文化財の管理業務をしっかりと行っていくとともに、今年度は史跡美濃金山城跡の整備基本計画の策定、大萱古窯跡群の発掘調査の成果のまとめ、旧荒川豊蔵邸の敷地内の一般公開などの文化財の整備・活用等を柱に事業を実施してまいります。

施策ごとで見ますと、文化財の保護と歴史資産の継承の項目では、③の美濃金山城跡主郭（本丸）の発掘調査を行うとともに、前年度に策定した史跡美濃金山城跡の整備基本構想を受けて、整備活用計画の策定に着手します。また、観光等の関係部署と連携して、市内の城跡の整備・活用を進めていきます。

④の大萱古窯跡群につきましては、平成27年、28年度に実施した弥七田古窯跡の調査報告書を作成するとともに、国史跡指定に向けた準備を進めてまいります。

⑤の開発に伴う緊急調査としては、大森・柿田地内の発掘調査を予定しています。

次に、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目では、郷土歴史館等と連携しながら旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開を行っていくとともに、当該地の継続的な整備も実施し、本市を美濃桃山陶の聖地として広く情報発信を行ってまいります。以上でございます。

○ **郷土歴史館長（山口 功君）** 資料8ページでございます。

各資料館等の活動を通じまして、郷土の歴史や文化を広く紹介するほか、歴史資料などの調査や整理を進め、その活用を行ってまいります。

文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供では、可児郷土歴史館で夏と秋の2回の企画展を、荒川豊蔵資料館では、今回チラシをお配りさせていただいておりますけれども、「大萱でのくらしを糧として」と秋に収蔵品展を開催する予定でございます。学校などとの連携、陶芸教室につきましては、年間を通してさまざまな教室を開催してまいります。

次に、文化財の保護と歴史資産の継承では、歴史資料の調査・研究を行い、調査報告書を発行します。今回、お手元に「久々利八幡神社祭礼記翻刻集2」をお配りさせていただきました。

文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実では、郷土歴史館のコンセプトに沿った改修工事の実施設計を行ってまいります。

美濃桃山陶の聖地につきましては、今月の28日からの一般公開開始に向け準備を進めておりますが、公開開始後の敷地全体の管理運営について、その充実を図ってまいります。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 次ページ、9ページをごらんください。

学校給食センターでは、今年度も栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食の提供と学校給食を通して児童・生徒と保護者への食に関する指導に取り組んでまいります。

教育基本計画（後期計画）の施策、安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進を図るため、12の項目について重点的に取り組んでまいります。

平成29年度に重点的に取り組む内容のうち特に力を入れて取り組む内容につきましては、まず②と③につきましては、食中毒の発生や異物混入の防止について、学校や調理員への指導、それから学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアルなどに基づいた適切な衛生管理に努めてまいります。

④では、学校、PTA、教育委員会がこれまで以上に連携を密にし、学校給食費の適正な徴収を進めてまいります。今年度も昨年に続きまして、未納給食費を回収するため弁護士への回収委託や法的措置として裁判所を介した支払い督促の申し立てなど、厳しい姿勢で回収に努めてまいります。

⑧では、学校給食の特性を生かしながら、児童・生徒の発達段階に応じた食に関する指導を3名の栄養士で全学校、全学級におきまして実施をさせていただきます。

⑨におきましては、献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を、食物アレルギーを意識した献立など、学校及び保護者との共通理解、協力体制のもとで食物アレルギー対応を進めてまいります。

⑩におきましては、給食残渣の発生を抑制するとともに、調理過程で発生する調理残渣や学校で食べ残った給食について、食品循環資源として畜産用飼料に再生利用を図り、食育、環境教育を推進してまいります。以上でございます。

○ **地域振興課長（井藤裕司君）** 済みません、先ほどお答えできなかった社会教育委員さんについて、今お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○ **教育長（竈橋義朗君）** はい。

○ **地域振興課長（井藤裕司君）** 可児市社会教育委員さんの新たな4人の方でございますが、前任の方にかわってお願いをさせていただくもので、人数としては14人、変わりございませんので、済みません、お答えさせていただきます。申しわけありませんでした。

それでは、10ページをごらんください。

地域振興課では、基本目標の2と3を中心に施策を進めてまいります。

昨年度まで地域振興課でも進めておりました基本目標2の施策、家庭教育の啓発支援と地域の教育力の向上につきましては、平成29年度の組織機構改革によりまして、子育て支援課が重点的に取り組んでまいります。

施策ごとの重点項目のところに平成29年度に重点的に取り組む内容を記載してございます。

1つ目の施策、休日・放課後の子供の居場所づくりでございますが、公民館が子供たちの安全・安心な居場所になるよう、地域の指導者と協力・連携して、子供を対象にした多彩な子供教室を引き続き行ってまいります。

2つ目の施策、多様な生涯学習機会の提供でございますが、地域や市民の学習ニーズに応じた講座や情報提供ができるよう、市の担当課の職員や登録いただいた市民講師による生涯学習「楽・学講座」をさらに充実してまいります。

また、高齢者にふさわしい教養と社会的能力を高めるための場を提供し、高齢者が健康で生きがいのある豊かな生活をつくり出すことを目的に高齢者大学を実施します。今

年度は788人が受講予定でございます。

3つ目の施策、市民の主体的な生涯学習活動の支援でございますが、生涯学習団体やNPO法人生涯学習かに等と連携しながら、生涯学習ボランティアの育成や市民主導の生涯学習事業を支援してまいります。

一番下の施策、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実でございますが、公民館を安全・安心・快適に利用していただけるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施してまいります。今年度は特に大きな工事としまして、久々利公民館の屋上防水工事、土田公民館体育室の温水暖房設備の撤去工事を予定しています。

さらに、平成30年4月からの公民館のいわゆるコミュニティーセンター化に向けて条例の整備を初め必要な手続を進めてまいります。以上でございます。

○ **人づくり課長（遠藤文彦君）** 資料の11ページをごらんください。

まず課の方針ですが、ごらんのように6つの方針を掲げております。

1つ目の外国人児童・生徒の就学支援、それから4つ目以降の文化センターを中心にした文化については文化係、それから2つ目と3つ目の青少年健全育成については青少年係を中心にそれぞれ連携をとって進めていきたいと思っております。また、昨年度所管いたしましたいじめについては、子育て支援課に移管されております。よろしく願いいたします。

次に、重点項目でございますが、I-5の一人一人の状況に応じた支援の充実は、外国人児童・生徒においては国際交流協会と連携をとり進めてまいります。

II-2地域の教育力の向上、II-3休日と放課後の子供の居場所づくり、II-4青少年の健全育成については、前年と同様にごらんのように進めてまいります。

V-1文化・芸術に親しむ機会の提供及びV-2市民の主体的な文化・芸術活動の支援は、引き続き文化創造センターを中心に進めてまいります。昨年度までの「一流に出会う日」事業を見直しまして、講話を中心といたしました「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業として、改めて今年度スタートいたします。

最後、V-4文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実にあります①の文化創造センターの計画的な改修に向けての大規模修繕工事につきましては、順次実施設計を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○ **スポーツ振興課長（守口忠志君）** 13ページをごらんください。

重点項目の1つ目、スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供でございます。

①「一市民一スポーツ」の振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携した中でのスポーツや軽スポーツの行事・教室を開催してまいります。その一つとして、JFA主催のトップアスリートを講師として市内の小・中学校を対象とした夢の教室を10月ごろ開催する予定でございます。

②ウエスタン・リーグの公式戦は、4月1日にKYBスタジアムで開催が決定しております。

③水辺の安全教室では、「水の事故0運動」を普及するため、小学校を対象として水の安全教室を引き続き7月ごろ開催する予定でございます。

④子供から高齢者まで、「一市民一スポーツ」を目指し、健康な地域社会をつくるため、可児UNICスポーツクラブの活動支援及び自主運営に向けた取り組みを指導して

まいります。

重点項目の2つ目のスポーツに取り組む人材の育成と技術の向上でございます。スポーツ少年団の活動しやすい環境を継続して提供してまいります。

重点項目の3つ目の気軽に利用できるスポーツ施設の環境整備・充実についてでございます。

①市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、整備・点検をしてまいります。昨年度、大規模改修を行いました海洋センタープールのリニューアルオープンとしまして、ことしの6月25日にオープニング式典等、トップアスリートによる水泳教室を開催する予定でございます。

②スポーツ施設の効率的な管理運営、この市内の12施設、B&G海洋センター、K Y B スタジアム、テニスコート、その他市内の12施設につきまして、ミズノスポーツサービス(株)を代表とし美津濃(株)と(公財)可児市体育連盟で構成されたK S C グループに5年間の指定管理者を指定しております。今後は適正な管理が行われるようにモニタリングを実施してまいりたいと思っております。

③旧県有地は、今後の活用について継続的に検討してまいります。また、暫定的に用地の一部を臨時駐車場として整備し、300台程度の駐車が可能となっております。以上でございます。

○ **図書館長(豊吉常晃君)** 15ページをお願いいたします。

重点項目にあります図書館サービスの提供と読書活動の推進につきましては、取り組む業務としまして、④にありますように、図書館本館や帷子分館、桜ヶ丘分館、それから移動自動車におきまして図書等の貸し出しや返却、レファレンス等をスムーズに行いまして、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、⑧にありますように、読み聞かせ、また本の修理室のボランティアの皆さんの協力をいただきながら子供の読書活動を推進し、「うちどく10」運動を継続するなど、読書活動がより活発になるよう活動を行ってまいりたいと考えております。

施設の維持管理面につきまして、今年度は大きな工事を行う予定はございません。以上でございます。

○ **子育て支援課長(尾関邦彦君)** 資料の16ページをごらんください。

駅前の拠点施設の開設に向け、子育て支援に関する業務を集約しております。

いじめ防止や家庭教育の推進、そして発達に心配のあるお子さんや御家庭に適切な支援ができるよう、くれよんから相談に関する業務を引き継ぐとともに、臨床心理士など専門家による相談体制を充実させましたこども応援センターばあむを4月に設立いたしました。

施策ごとの重点項目にありますように、一人一人の状況に応じた支援の充実に重点的に取り組むということで、ばあむにつきましては、各機関と連携し、乳幼児発達相談の充実を進め、幼稚園、保育園、そして小学校の巡回相談に取り組みます。こうした取り組みによりまして、支援が必要な方への幼児期から学童期への円滑な移行支援ができるよう進めてまいります。

いじめ防止に対しましては、これまで同様、学校を初めとする関係機関と連携をとりながら早期対応につなげてまいります。

なお、啓発事業としまして、4月16日に、日曜日ですけれども、尾木直樹氏の講演会を開催する予定にしております。今回につきましては、児童・生徒を対象にした講演会ということにしております。

また、今年度は平成26年に策定しましたいじめ防止基本計画の見直しを予定しております。これまでの取り組みを評価した上で、必要に応じた見直しを行いたいと考えております。

家庭教育につきましては、これまでどおり家庭教育学級及び学級に参加されない方への学習機会の提供に努めて推進をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ **こども課長（河地直樹君）** 17ページをお願いいたします。

課の方針です。

まず、1点目の課の方針ですけれども、「マイマス10カ月から つなぐ・まなぶ・かかわる 子育て」を関係部課と連携して進めてまいります。

課の方針2点目の幼稚園、保育園、小学校の連携強化・交流及び幼児教育の推進については、下段の施策ごとの重点項目、豊かな心を育てる幼児教育の充実として、幼保小連携推進会議及び各協議会をもとにアプローチカリキュラムを推進してまいります。

また、支援を要する子供についても、先ほど子育て支援課から説明がありましたように、ばあむを中心として小学校への円滑な接続が充実されるものと考えております。

それから、同じく②番の幼稚園の施設整備につきましては、私立幼稚園の増築に対して補助をしてまいる予定をしております。

課の方針の3つ目でございます。放課後子ども総合プランに基づくキッズクラブ等の推進では、下段の施策ごとの重点項目、休日・放課後の子供の居場所づくりとして、キッズクラブにつきましては3月の会議でも御説明させていただいたように、申し込み者数は増加しており、教育委員会及び各学校の校長先生とも御相談させていただき、教室や学校敷地を使わせていただくようお願いしていくところであります。今後の児童数の増加や利用率の傾向を分析しながら、教育委員会との定例会議を行い、校長先生にもお願いし、対応していきたいと考えております。

それから、②番のボランティアの参加につきましては、夏休みを中心にたくさんの方に参加していただいている状況です。今後とも地域の皆さんの知識や経験、学生のフレッシュさをキッズクラブに生かせるよう拡充を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○ **こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** 18ページです。

重点項目でございますが、支援を要する子供の療育を行います。

今年度から、利用前に必ず親子療育体験を実施し、療育への理解を得ます。特に3歳未満児においては、親子療育をします。早期から育児にかかわり、保護者が子供さんへのかかわり方を学び、安心して子育てができるようにしていきます。

児童発達支援利用者及び放課後等デイサービス利用者のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげていきます。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 一通りの説明をしていただきました。

量がたくさん多方面にわたっておりますが、それぞれの施策については、また順次御質問等をしていただくとお思いますけれども、その中で特に御質問、御意見がありました



らお願いしたいと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 全体でやっていったほうがいいですか、各課で。

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうですね、順番でいきましょうか。

それでは、教育総務課についてはよろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、学校教育課のほうを聞いていきます。いかがでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 御説明ありがとうございました。

英語によるコミュニケーション能力の育成に重点を置かれるということで、先ほど説明の中で、かにかっこ英語サポーターを起用するということですが、何人ぐらいを今予定してみえますか。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 現在5名を委嘱する予定でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** それぞれどういう学校へ派遣されるわけでしょうか。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 一応、各学校からの希望をとりまして、その中でまた研究所中心に配置校も随時決めて、現在は準備をさせていただいております。

○ **教育委員（小野口裕子君）** こういう方たちはやはり英語を得意とする教員免許を持つ方々ということでしょうか。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 教員免許を持つかどうかは、ちょっと今、私の手元では確認できておりませんが、既にもうそれぞれの学校でALTとともにボランティアで入ってくださっていた保護者であったり、地域の方に委嘱をする予定でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ああ、そうですか。ありがとうございます。

あと、茶道学習が各学校で実施されるということですので、とてもいいことだなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 笑顔の学校の公表化に向けてということですが、これは各学校への公表化についてのテーマとかは学校に一任してということではよろしいでしょうか。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 可児市の教育基本計画に基づいて、それぞれの学校が特色を出しながら子供たちの最終的には笑顔をつくり出すというようなことで、各学校の独自性を生かしながら取り組んでいく予定でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に文化財課に対する質問、御意見ございますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 文化財課か郷土歴史館なのかちょっとはつきり私もわかりませんが、子供たちにバスを使って見学をさせるというようなお話を聞いておりますが、そちらのほうはこの事業の中としてはどういうところに入っていますか。

○ **文化財課長（川合 俊君）** それは文化財課の事業で、今年度から始めるものです。この事業は、小学生に市内の文化財に親しんでいただくということをテーマに、埋蔵文化財の国の補助金を活用して実施するもので、市内の文化財をバスで回っていただくだけでなく、現地で学芸員等が説明を行い、理解してもらえるようにしていきたいと考えています。現在、第1陣を5月の半ばぐらいから始められるように、準備しているところ

ろです。以上です。

- 教育長（籠橋義朗君） では、よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、次に郷土歴史館についての御質問、御意見をお願いします。

- 教育委員（生駒隆昌君） 大分古民家のほうがかなりの老朽化しておって、これについて改修工事の実施設計をことし行うというふうに聞いておりますが、具体的に実施設計を行った上で、次の段階へ進むというかそういう予定、スケジュール的なところをまたわかれば教えていただきたいです。
- 郷土歴史館長（山口 功君） 古民家につきましては、実施設計は終わりました。スケジュールとしましては、ここに書いてありますように、郷土歴史館のまた実施設計を今年度行いまして、工事自体、耐震化の工事等は郷土歴史館と同時に平成30年度に行う予定であります。コンセプトに沿った改修を行いまして、そこで皆さんに発表させていただくという形になります。
- 教育委員（小野口裕子君） 資・史料の保管場所の移転を検討するということですが、今、大変困っていらっしゃるんじゃないかなあと思うんですけども、場所に。どこかお考えになっているところはありますか。
- 郷土歴史館長（山口 功君） 予定としましては、1つはいろんな部署の箇所の移転をしなきゃいけないので、例えば兼山の資料館の工事に関しての移転等につきましては、例えば兼山公民館の消防隊が今まで見えたとこ、それから総合会館の分は広陵中の空き教室とか、それから春里の教職員住宅とか、耐震化が終わりましたら、そちらのほうも使う予定をしておりますけれども、まだ細かいところは。基本的にはその範囲内で検討を進めていきたいと考えております。作業はとても大変だと思いますけど、これから。
- 教育委員（小野口裕子君） 大変ですね。貴重な資料だと思いますので、やはり環境が大事なかなあと。春里の教職員住宅等、湿気とか何かそういうような部分についても耐えられるようなものの保存であるといいかなあとは思いますが。
- 郷土歴史館長（山口 功君） そのとおりでございまして、物によりまして置き場所を考えなきゃいけないくて、湿気を嫌うものについては慎重に対処してという形で。
- 教育委員（小野口裕子君） よろしくどうぞお願いいたします。
- 教育長（籠橋義朗君） ほかよろしいですか。  
〔挙手する者なし〕  
それでは、学校給食センターについてお願いします。
- 教育委員（生駒隆昌君） この中に書いてはなかったんですが、学校給食費の今後の推移というか、値上げを含めてもですが、そういった部分のところもこの重点の中に入れていただけるとよろしいかなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思っております。
- 学校給食センター所長（玉野貴裕君） 学校給食費につきましては、皆様方からも昨年度多々御意見を頂戴しておりますので、近隣の状況、それから消費者物価指数というふうな資料もございまして、それを勘案いたしましてどのようにしたらいいかというようなことは皆様方と一緒に検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。
- 教育長（籠橋義朗君） ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、次に地域振興課、お願いします。

御質問等ございますでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** 平成30年4月から公民館をコミュニティー化されることな  
んですが、これについて目的、それから細かいところがいろいろ変わってくると思いま  
すので、きょうわかる範囲であれですが、どう変わるかという資料をまたいただきたい  
と思いますが、どうでしょうか。
- **地域振興課長（井藤裕司君）** ありがとうございます。  
今回、コミュニティーセンター化につきましては、公民館をより使いやすい施設とす  
るためにというところでいろいろと変わってくることもございますけれども、これは皆  
さん地域の方々が地域のためにできるだけ使いやすい施設にしていくということでござ  
います。いろいろと変わってくる項目がございますので、またそれは資料として整えさ  
せていただくというふうに思っていますので、またお示しできるときがあると思いま  
すし、これから条例の制定に向けていろいろと皆さん方に御説明をさせていただくとい  
う機会もございますので、またそういったところでわかりやすい説明をさせていただき  
たいというふうに思っています。以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 公民館の利用の形態が変わってくるということは大きな影響  
がありますので、早目に委員さんにも説明していただいて、意見も反映してもらえるよ  
うな形をとってもらおうとありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- **地域振興課長（井藤裕司君）** わかりました。
- **教育委員（小野口裕子君）** 公民館のことですけれど、公民館が安全・安心・快適に  
利用できるよということが大したことだと思わすけれど、本当に何か災害時の  
ときでも避難場所として使われていくわけですが、以前から私、申し上げているんです  
が、公民館もかなり老朽化してきていまして、トイレとかが和式のトイレが非常に多く、  
また使い勝手も昔のままです。やはり、そういう緊急時とか災害時、高齢者の  
方、お体の不自由な方、そういう方も多く利用される。普通の活動の中でも使われてい  
らっしゃいますので、ほかの営繕工事、何を優先するかというところでやっぱりそこら  
辺もちょっと優先的に考えていただけるとありがたいというふうに思いますが。
- **地域振興課長（井藤裕司君）** ありがとうございます。  
公民館につきましては、市内にそれぞれの地域にございますけれども、これはまだこ  
れから使っていくというところが当然方針としてございますので、この施設が災害時に  
も大きな役割を果たすというふうに考えておりますので、できるだけ使いやすいように、  
そういった災害時でも使いやすいよということ考えながら、ただ次から次に改  
修するということはなかなかできませんので、優先順位をつけながらやらせていただ  
こうと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- **教育委員（小野口裕子君）** お願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 地域振興課長は10時から次の会議がございますので、  
ここで退席させていただきます。  
それから、スポーツ振興課長も次の予定がありますので、先にスポ振のほうをお願い  
します。

- **教育長（笹橋義朗君）** 地域振興課長、ありがとうございました。  
じゃあ、スポーツ振興課、質問をお願いします。

（地域振興課長退席）

- **教育委員（小野口裕子君）** ちょっと私の知識不足かもしれませんが、旧の県有地というのがどこにあるのか教えてください。

- **スポーツ振興課長（守口忠志君）** 申しわけございません。

場所的には、坂戸の海洋センター、それから新たに今できましたKYBスタジアム、野球場、テニスコート、そのうちの中の角で、昔の農業大学の間のところのエリアです。

- **教育長（笹橋義朗君）** トラクターの練習場みたいなところがありました。

- **教育委員（小野口裕子君）** ああ、そこが今、空き地になっているわけですか。

- **スポーツ振興課長（守口忠志君）** 市のほうで取得しまして、その跡地として施設を、この活用を今検討している最中ですが、今、暫定的にそこを駐車場として活用しているところです。

- **教育委員（小野口裕子君）** ああ、そうですか。ありがとうございました。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 市のほうもスポーツ施設の指定管理制度を導入されましたが、先般、トラブルが起きたという新聞等で報道されているところもありますが、その辺のところを適正にモニタリングしていただいて、明確にやっていただけるとありがたいなというふうに思います。

- **スポーツ振興課長（守口忠志君）** ありがとうございます。

具体的には県内で1カ所、そういった事案がございました。私どものほうもその事案の関係も含めまして、現在のミズノスポーツサービスを代表とした指定管理者にはこれからの、4月始まったばかりですので、これから管理運営、それから特にお金を扱うところがございますので、しっかりと指導、モニタリングをしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

- **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、スポーツ振興課長、ありがとうございました。

では、続きまして人づくり課についてお願いします。

（スポーツ振興課長退席）

- **教育委員（生駒隆昌君）** 成人式についてですが、成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施するというふうに書いてありますが、なかなか最近成人式のほうもいろんな意味で難しくなってきたお思いますので、より学校の先生の御協力があつたらいいなというふうにお考えの場合は、また教育委員会のほうに言っていただいて、OBの先生たちとかそういった方の協力も得てやれたらいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

- **人づくり課長（遠藤文彦君）** ありがとうございます。

可児市の場合、結構評判がよくて、全国の成人式を評価する賞がありまして、ちょっと今ぱっとその賞の名前が思い浮かびませんが、それで3位に全国で選ばれました。任意の人がその会に入って評価をしていただいているとは思いますが、そういう

ことがありましたものですから、報告します。いろいろと先生方には協力をいただいておりますということで、ありがとうございます。また一層努力していきたいと思っております。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に図書館についてお願いします。

図書館、よかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようなので、子育て支援課についてお願いします。

- **教育委員（小野口裕子君）** こども応援センターはあむの立ち上げというのが4月から立ち上げられたということですがけれども、具体的にどのようなことをされるわけでしょうか。

- **子育て支援課長（尾関邦彦君）** 先ほども御説明しましたように、幾つかございますので、また時間を設けて御説明をするような機会を設けたいとは思っておりますけれども、乳幼児の発達相談、いろんな健診とかそういったときに保健センターで健診を受けられるわけですがけれども、そういったところに臨床心理士だとか同席したりして、そのお子さんとか親御さんたちの様子を見ながら、またその中で気づいたところをアプローチして相談につなげていったりというようなこともございます。

それから、当然今までのように相談を受けるという待ちの体制もございますけれども、ことしから特に幼稚園、保育園、小学校などの巡回相談、これは御希望いただいたところになるわけですがけれども、そういったところに巡回したり、アンケート調査をしたりして、困り事とかそういう相談につながるようなことがある場合には、そういったところを関係機関と連携して相談するということ。

そして、幼児期から学童期ということで、幼児期に相談を受けられた方が小学校に上がられたときに、そのつながりが切れないようにということで、そういった取り組みを主にしていくというふうに考えております。以上です。

- **教育委員（小野口裕子君）** 巡回相談やアンケート等、やはり待っているだけではなくやったださるということは進歩的な取り組みだと思うんですが、今、幼保小連携推進委員会のほうでもよく出てくるんですが、就園児とかくれよんさんに行ったりとか、そしてまたそういう健診に訪れるお子さんに対しては状況を把握しやすいんですが、そういうところへ行っていない子も存在しているわけなんですね。そういう子たちにどういうふうにアプローチしていくかということが、このマイナス10カ月からのかかわりの中で非常に重要な位置を占めていると思いますので、そこを重点的に、具体的にどうしていこうかなということをちょっと考えていただけるとよろしいかなあとと思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

- **子育て支援課長（尾関邦彦君）** 今、委員が言われたところ、大変重要なことというふうには認識しております。やはりそういったところに出てこれられない方というのは非常に大切になりますので、そういった点、十分注意しながら運営してまいりたいと思っております。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 可児市いじめ防止基本方針の検証を行うとともに方針の見

直しを行うというふうに今お話がありましたが、いじめ防止基本計画も5年目になってきていると思いますので、またその中での検証、方針の変更、見直し等がありましたら、また教育委員会のほうとも連携をとりながら行っていただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ **子育て支援課長（尾関邦彦君）** ありがとうございます。

もちろん方針をつくる時も十分調整、連携、御意見をいただきながら進めてまいりました。平成26年3月ということでも3年になりますけれども、当然教育委員会会議にもお諮りしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ **教育委員（星野京子君）** そのいじめ防止に関連してなんですけど、人づくり課から子育て支援課にということで、何か新たにこういったものという、そういった変わったのがありましたら、お願いします。

○ **子育て支援課長（尾関邦彦君）** 内容としては特に変わってくることはございませんけれども、先ほど言いましたばあむとか、そういったところとの関連とか、それからほかにも児童センターの運営であるとか、ファミリーサポートセンターなどもやっておりますので、そういったところに出てくるつながりとか、そういったところが関連してまいりますので、そういった点で連携をとっていきたいなというふうには考えております。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、こども課についてお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 公立園が作成したアプローチカリキュラムが本当に今効果を発揮していて、小学校へ行ってからまたスタートカリキュラムに大いに役立っているということで成果が出ていますので、ぜひ本当に私立幼稚園のほうに啓発して行って、可児市全体の幼保でこういうものをやっぱり確立していただけたらと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それとあと、キッズクラブのニーズが本当に高まってきていて、本当に待機児童がある地域がいっぱいあるということで、先ほど学校の施設を利用できるようにお願いしているというお話でしたけれども、部屋としては何らかの形で確保できるということでしょうが、それに対してやっぱり指導員、支援員といいますか、そういう方たちの確保も当然必要になってくるわけですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○ **こども課長（河地直樹君）** まず1点目のアプローチカリキュラムについての私立幼稚園のほうですけれども、委員さんがおっしゃるとおりで、公立園のつくったものですが、それに基づいて、可児市の子供は公立だろうが私立だろうが変わりませんので、同じように私立幼稚園に通う子供さんたちについても同じように小1の壁がないように、私立幼稚園のほうにもお願いしていきたいと思っております。

それから、指導員のほうですね、キッズクラブ。おっしゃるとおりで、なかなか人員的にたくさんの方がいらっしゃるという状況ではなくて、各キッズで各指導員さんの熱意で少人数ながら一生懸命やっただけでいる状況だと思っております。

募集のほうは随時しており、広報「かに」だけではなくて、いろんなミニコミ誌みたいなやつも活用しながら募集のほうをさせていただきたいと思っておりますので、それで

何とか人員のほうも充足していきたいと思っております。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、くれよんについてお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、特にないようですので、では平成29年度の教育委員会関係の各課の仕事、これから1年始まってまいります。また、いろいろな変化とか新しいことが起きましたら、教育委員会のほうでぜひ御説明していただく機会をつくっていただきたいと思いますので、各課におかれましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、この議題を終了いたしたいと思ひます。

（市長部局所属長退席）

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、議案第13号 平成29年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

- **学校教育課長（三品芳則君）** お願いします。

議案書の19ページをごらんください。あわせて別紙3という1枚資料もお手元に配付してございますので、そちらもごらんください。

議案第13号 平成29年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、平成29年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。平成29年4月24日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）別紙のとおりということで、こちらをあわせてごらんください。

本議案は、次年度、平成30年度に使用する小・中学校の教科用図書の採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく協議を行うものです。

平成26年度に小学校、平成27年度には中学校の教科書の採択がえを行っています。4年に一度の採択がえですから、平成30年度は引き続き同一の教科書を使用することについて協議をすることになります。

今年度の事務局は八百津町に置かれますが、実質的な協議については、規約により地区採択協議委員による協議の場を設けず、市町村、学校組合、教育委員会、教育長による教育長会等を協議の場といたします。

では、お願ひをいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** これについて御質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、ないようですので、原案のとおりといたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、ここで休憩をとりたいと思ひます。お願ひします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時36分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、休憩を終わりました再開いたします。

## 教育長報告

○ 教育長（籠橋義朗君） では、教育長報告ということで、本年度も先ほど申し上げましたようにスタートいたしまして、多くの教職員がまた異動になりまして可児に来ております。この職員、一日でも早く、特に新採用教員については、可児市の人とか地域的なこととか知っておいてほしいことなどを施設をめぐってもらって説明したりして、可児市独自の教育をしていただくようお願いをしたり、連れていったりしてもらいます。校長についても、先日、歓送迎会でお顔を見ていただきましたが、皆さん可児市に来たかったとか、やりがいがあるとか、それぞれの新しい転任校長が言ってくれておりますので、その意欲を消さないように教育委員会としてもバックアップをしながら、特に最低限子供の命にかかわるものだけはという、レベルは低いかもしれませんが、それだけは何としてもやり遂げてほしいということは、校長会等でも申し上げました。

それと、笑顔の学校については、今年度から3校を指定しまして、来年度発表ということで指定をしましたが、校長会においては、もちろん3校はもちろんだけれども、全部の学校に指定というか、やるべきものだというので、校長の特色を出しながら各自でやってくださいと。教育委員会はそのバックアップをしていくという形です。それぞれの校長も30年、35年以上教職をしているわけですから、それぞれの校長の教育方針をぜひとも具現化してほしいということ、最後は笑顔の学校に収れんしていくものだと思いますので頑張ってくれということを経理会でも申し上げました。

もう一つは、教職員の管理、学校経営ですね。教育はもちろんのことですが、それぞれの学校の職員室の風通しをよくしてもらって、いい先生を育ててくださいということをお願いしました。

それから、減量化、多忙感の解消策については、おとしよりも去年、去年よりことし、さらに力を入れて、教職員が通常の、圧迫感がなく生き生きとした教育ができるような環境をつくっていききたいということをお願いしました。

主に3点をこの校長会で申し上げ、また教頭会でも申し上げてきております。

何回でも同じことを言い続けながら、大きなトラブルのないような可児市の教育をつくっていききたいなあと考えております。

それから、4月7日には中・小の入学式、私は広陵中と今渡北小へ行ってまいりました。これは感動というよりも、今度は希望が、私自身も改めてまた頑張っていこうかなあという、そういう動機が生まれたときでありました。

それから、4月11日は可茂特支の小・中・高の合同の入学式に行きまいりました。それぞれ皆さんが、子供たちが話してくれましたが、これも新たな環境で子供たちが生活していく姿に立ち会いました。校長もことしかわりまして、また新たにこの地域の子供たちの特別支援教育のために頑張るといことは申ししておりました。

それから、4月20、21日と東海北陸の教育長協議会、研究大会に参加してまいりました。私が参加したのは学校環境の整備ということで参加しましたが、その議題の中心が学校統合とか学校規模の適正化の話で、ほかのまちというか、東海北陸の中で、やっぱり少子化の中で、学校が小さくなって、もう統合、廃校をしなければいけない。これの教育長としての立ち位置とかに非常に悩んでいるという、そういう方面からの議題でし



たんで、ちょっとやっぱり可児市は違って、大きな学校がいっぱいあって、分離したくてもできないなあという反対方向の悩みを持っておりまして、それぞれの山間地域を抱えているところの市町村はやはり少子化に本当に苦しんでいるなあということです。

可児市においては、そこから転入してくる子供たちの受け皿ということになるわけでして、今後の校舎を含めた教育環境をうまく運んでいかないといけないなあということと、可児市でも減少している学校がありますので、それはその学校の魅力はもちろんのことですが、可児市の教育の魅力を上げて、人に入ってきてもらえる可児市の大きな要素として教育があるというふうに思っていますので、減少気味の学校については地域の魅力を上げていくということを教育委員会としても行政と協力しながらやっていかなきゃならないなあということを思っております。

以上、私の報告を終わります。

### 教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育委員の報告ということで、小野口委員、お願いいたします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 私のほうからは、やはり先月の会議以降きょうまでということで、一応4点の御報告をさせていただきます。

まず、4月3日は皆さんと御一緒させていただきました新規採用教職員激励会に出席させていただきました。また新しい風が吹き込んできて、可児市の教育が爽やかな笑顔で満ちあふれるといいなあという思いで出席させていただきました。

次に、4月7日、入学式ですが、私は西可児中学校と帷子小学校のほうへ伺いました。西可児中は118名、帷子小は100名の子供たちが入学しました。この子たちのこれからの学校生活が本当に笑顔で実り豊かなものになることを願って祝辞を述べさせていただきました。

それから、4月10日が瀬田幼稚園の入園式に生駒委員と一緒に出席させていただきました。本当に無邪気で幼児らしい雰囲気での式でした。それがまた自然体で、それが瀬田幼稚園の魅力なんだろうなというふうに感じた次第です。

16日に、帷子地区の各種団体の代表の懇親会が、これは毎年行われているわけですが、そちらへ出席してきました。市長さん初め各種団体の方55名が出席いたしました。いろいろと交流して大変有意義な懇親の場となりました。このような取り組みが長年ずっと帷子地区ではとり行われておりまして、各学校の校長先生とか教育関係者、自治連合会、それから青少年、消防団も含めいろんな方が来てくださっていますので、そういう中でやっぱり地域の教育力というのが高められてきている一つの要因かなあということを思います。

私からは以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** では、お願いいたします。

重複したところを省かせていただきまして、4月4日、御嵩町の小・中校長先生、教頭先生の歓送迎会に、花トピアゴルフ場でございましたけれども、長瀬事務局長と御同行させていただいて参加させていただきました。御嵩町では退職者の方は今回見えなかったわけですが、転入した方を初め皆さんと交流させていただきました。

それから4月7日、入学式ですが、蘇南中学校へまず行かせていただいて、新入生は303名でございました。生徒合計で974名でスタートしました。大変人数の多い学校なんですけれども、大変厳粛に入学式が行われました。午後から土田小学校入学式に行かせていただきましたが、84名でございました。外国籍の方が大変多く見えましたけれども、大変落ちついて行われていました。

それから4月14日、可児市小・中校長会歓送迎会に皆さんと一緒に参加させていただきましたけど、大変時間も短く感じられるぐらい、いろんな校長先生のお話等をさせていただけてよかったですと思います。

それから4月16日ですが、地元の今渡の神社のお祭りがあったわけなんですけれども、そこで地元の中学生5人による宮太鼓の演奏がありました。彼らは小学校からずっと続けてやってきているわけなんですけれども、文化財課が宮太鼓の支援ということも先ほどありましたが、そういったところも支援していただくといいかなあということと、中学生で学校の部活動とは違うんですが、そういった地域のことでそういうことも参加しているということも学校で評価していただきたいなあと思いました。以上でございます。

○ **教育委員（星野京子君）** お願いします。

皆さんと重複するところは省きまして、4月7日の入学式は東可児中学校、午後から東明小に出席しました。東可児中学校は94人の新1年生で、大変落ちついた雰囲気の中でしたが、本当に子供たちが一人一人よさを見つけて中学生活でたくましく成長してほしいなあということを思いました。

また、東明小学校の新1年生36人は本当にかわいらしく、もっと何かわさわさするかなあと思ったら、割ときちんとしっかり校長先生のお話を聞いていまして、ちょっと予想外に落ちついた感じで、また桜もちょうどことしは遅かったので、咲き始めたころで、ちょっと朝のうち雨が降りましたが、入学式らしい日だなあということを思いました。

それと、やはり春祭りが多く、今、丹羽委員も言われましたけど、きのう久々利の八幡神社の大祭がありまして、ことしは24年ぶりぐらいにちょうど当人でした。準備も二、三カ月前からやっています、ちょっと人数も減ってきてまして、当人やお祭りをやるのも結構大変になってきているんですけれども、去年もその前の年も雨で行列等が中止になった中、3年目で無事に行列、獅子舞、からくりもやれて、お天気もとてもよく、すばらしい春祭りになったなあということで、ふるさとを愛する、そして誇りに思う子供たちのためにも少しでも続けていけたらなあということをつくづく思いました。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 4月3日に新規採用の教員の激励会ということで、可児市も女性の校長先生が3名新しくなられまして、新しい風が吹いて、ますます校長先生方が頑張ってやっていけるような雰囲気だなというふうに感じました。

4月7日、中部中学校と旭小学校の入学式に行きました。中部中学校は今回291名で9クラス、非常に大きな学校です。教職員の方も22名異動がありまして、この3年目にしてまた大きな人事異動になっております。そんな中、先生方も本当に精いっぱい頑張っているという、そういう1年生の担任の先生の御挨拶もありましたが、一致団結して子供たちを育てていただけているというようなお話がありました。本当にすばらしい学校だなあというふうに思います。

旭小学校のほうは、今年度79名ということです。少しずつ新入生は減ってきてはおるんですが、ことしまたちよっと79名という多い中で、511名という小学校で本当に中規模の学校で、ことしは道徳について頑張ってやっていただけたということを校長先生もお話ししてみえたので、いろんなことを楽しみにしていきたいと思います。

4月10日、瀬田幼稚園の入園式に行きました。先ほど小野口委員からもありました元気いっぱいの子供たちの前で祝辞をさせていただいたんですが、どうしたらいいのかなという、本当に悩みながらお話をさせていただきました。彼ら、彼女らが元気いっぱい、あおむしの歌を歌っていたときが一番印象が強く、やっぱりああいう先生方の努力によって子供たちはどんどん明るくなって落ちつきをもって卒園して、また小学校に行く姿があるなあというふうに感じました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

ことしについては、先ほど新規の人事異動の発表もありましたけれども、教育委員会としては結構内容としては大きな変化のある人事異動でして、文化でいえば、新しく桃山と久々利の郷土館のところに課長級を出していただいて1人ふえて、組織的には増強されて、これから力が入っていく。学校のほうとしては、教育研究所に1人退職した教頭先生が見えましたし、ぱあむのほうに1人教員を入れて、さらなる特別支援教育というか、これは不登校の問題も含めてもう少し内容が進化できるのではないかなあということもありましたし、また事務所のほうから課長が2人も可児市へ転入していただいたこともあるし、この人事については結構充実できたかなあというふうに思って、またスタートを切っていますので、よろしく願いいたします。

## 報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に報告事項に入ります。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、報告事項1点目、教育長への事務委任により委嘱・任命した委員ということで、本日お配りをいたしました別紙4をごらんください。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づきまして、教育事務に属する附属機関の委員や構成員のうち社会教育委員、公民館の運営審議会委員、その他法令で定める附属機関の委員や構成員を任命し、または委嘱することを除き、教育長に任命や委嘱を委任するという規定になっております。いわゆる法律とか条例で教育委員会が任命するとか委嘱するというものは、きょうの報告事項でありましたように、本来は教育委員会会議で議決する、もしくは専決報告をするということになってはいますが、市の規則とか訓令に規定してあるものにつきましては、あくまで教育長に任命が委任されているということでございます。

例年4月の教育委員会会議の中で、各課この規定に該当する案件を報告事項として上げておりましたけれども、本年度から教育総務課で該当する附属機関の委員の任命または委嘱の状況を取りまとめて、漏れがないように一括して報告させていただくことにしました。

昨年までですと、同じ教育長に委任してある委員でも、やはり各課のとり方によって報告したりしなかったりということがありましたので、基本的には全てそういった訓令、

規則で教育委員会で任命するというものについては教育長の決裁になっておりますので、今年度以降、こういった冊子のような形で情報提供をさせていただくというふうにしたものでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** こうやって一括して教育委員会の中で活動する委員会とか会議がこういうふうにありますので、御承知おきいただきたいという意味で一括して出させていただきますということになります。御承知おきいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

よろしかったですか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 非常にわかりやすくて。
- **教育委員（小野口裕子君）** わかりやすくていいですね、こういうのがあると。
- **教育長（笹橋義朗君）** どれだけあるのかがわからない。
- **教育委員（小野口裕子君）** どれだけあって、どういう方が。
- **教育長（笹橋義朗君）** これもちゃんと正式に規則があって、決裁を受けて、組織していますので、御承知おきください。

〔「はい」の声あり〕

それでは、報告の2番目、学校給食費の滞納状況についてを議題とします。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 学校給食費の滞納状況について、御報告をさせていただきます。

きょうお配りをさせていただいておりますA4の横の1枚物でございます。別紙5と右肩に記載してございます。

学校給食費学校別滞納額一覧表ということで御報告をさせていただきます。

昨年4月の時点でその表によります調定額ということで、一番下に小中の合計ということで昨年4月の時点で1,151万7,302円ございました。平成27年度以前の滞納調定額につきまして、学校や弁護士からの請求、それから裁判所に支払い督促の申し立て等を行った中で、昨年度中に収入額として297万5,204円を徴収することができました。前年度の同月と比較をさせていただきますと、収入額で約4万円、収納率1.3%の減少となっております。

ごらんのように依然としまして4月1日時点、ことしの平成29年4月1日現在の未納額といたしまして854万2,098円の未納額がございます。これと平成29年滞納繰越額ということで調停をさせていただいたところでございます。

このように多額な未納金が発生をしている中で、財源の確保と負担の公平性という2つの課題がございますので、これらを解決するために昨年度に引き続き今年度も支払い督促の申し立てや個別で法的な手続等を3月中に行っていきたいと考えております。

本年度につきましても納付いただいております保護者の皆さんとの公平性や公正性の観点から、学校、PTA、教育委員会が連携をより密にいたしまして、着実に法的手続を実施しながら財源を確保、回収するというところで講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** これまでの滞納額のことを功を奏したというか、少し減るほうに転換してきています。これからもどんどん減らしていかなければいけないと思っておりますので、随時報告しながら減りぐあいを見ていただきたいなあと。余分なことで

すが、給食費の公費負担とか言われておりますが、可児市としてはそういうことは全く考えていなく、やっぱり親のモラルとか食に対する保護者の義務とかと、そういうものはやはり果たしていただくような方向で、そういうつもりで給食費を考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 各課所管事項

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、各課所管事項に入りたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特にございませぬ。
- 学校教育課長（三品芳則君） 特にございませぬが、研究所の資料が入れてございませぬので、またござらんください。お願ひします。
- 文化財課長（川合 俊君） それでは、文化財のほうから2件報告とお知らせをさせていただきますたいと思ひます。

まず1点目といたしましては、次の郷土歴史館のところでもお話があるかと思ひますけれども、文化財課が平成27年度と平成28年度の2カ年にわたり整備を行ってまいりました旧荒川豊蔵邸敷地の一般公開がいよいよ今月の4月28日から始まります。

第2件目といたしましては、机の上に埋蔵文化財関係の報告書を2冊お配りさせていただきました。1つが平成28年1月から3月にかけて発掘調査を実施しました大森奥山11号窯古窯跡の発掘調査報告書と、もう一冊が平成26年度と平成27年度に試掘調査や立ち会い確認などを行った可児市市内遺跡発掘調査報告書となります。以上でございませぬ。

- 郷土歴史館長（山口 功君） それでは、文化財課と共通いたしますけれども、荒川豊蔵邸の一般公開、28日からいたします。きょうは昼から視察をよろしくお願ひしたいと思ひますが、その28日からの開館にあわせまして、大萱でのくらしを糧として、先ほど説明をさせていただきました1枚ぺらでチラシが入っておりますけれども、これは6月11日まで開催をいたします。期間中にまたぜひおいでいただきたいと思ひます。

荒川邸の公開につきましては、5月7日までとなりまして、資料館も無料ということで、先日名古屋のほうにもちよつと宣伝をしてきました。一応10日間で3,000人という目標でございませぬが、どこまで近づけられるかということで運営したいと思ひます。また、期間中にもご配慮のほど、よろしくお願ひします。

それから、八幡神社の祭礼につきまして、またござらんいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。以上です。

- 教育長（籠橋義朗君） 学校給食センター所長。
- 学校給食センター所長（玉野貴裕君） 特に。
- 教育長（籠橋義朗君） それでは、今の件について御質問等ございませぬでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

#### 委員からの提案協議事項

- 教育長（籠橋義朗君） 委員からの提案協議事項についてに入ります。提案協議案件はございませぬでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 先月の会議でちょっと御質問させていただいた件ですけれども、学校での暴力行為、子供たちの。全国で3番目ということで新聞等で報道されていまして、可児市の現状はどうかというところで、前任の梅村先生に質問させていただいたんですけれども、その件で何かわかったことがあればお知らせ願いたいと思いますが。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 担当が、生徒指導のいつもの報告がございますから、そのときに一緒によろしいですか。
- **教育委員（小野口裕子君）** はい、よろしいです、そのときで。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、それはそのときに。  
ほか提案協議事項ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

### その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程等についてお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 次回の日程でございますが、5月は22日月曜日9時から、場所はここと同じ4階の第3会議室ということですが、この日は教育委員会会議に加えまして、前回からお話をさせていただいております議会の教育福祉委員会との懇談もあわせて行います。教育委員会会議を9時からやりまして、教育福祉委員会との懇談についてはおおむね11時からということで、一応教育委員会会議を2時間で終えて11時からやるということでお願いをしたいと思います。

テーマにつきましては、議会のほうからこういったことでやりたいというお話がありまして、支援が必要な子供たちの教育と福祉について考えるというような、これだと漠然とし過ぎていて何をやるかわからないので、たまたまさっきもありましたが、こども応援センターぱあむが設置されたということで、このぱあむで少しくこうした子育て支援のようなことを自由にざっくばらんに話し合っただくということで、ただ、ぱあむそれ自体は4月からの設置ということで、それ以前はどちらかといえぱくれよんでやっていたような幼児期、それから義務教育期、その次というような切れ目のない支援ということについて、いろいろ意見交換を行いながら、教育委員さんのこれまでの経験とか情報をもとに議会としてもそれに力添えしていくというようなことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは議会から委員さん方に通知はまだ行ってないですか。

〔「ないですね」の声あり〕

それなら近日中に行くと思いますので。

それと、あわせてこの22日の、時間的には恐らく午後になるかもしれませんが、給食費のいわゆるどうするかというような、この間、生駒委員から提案のありました教育政策会議もあわせてやりたいなというふうに思っておりますが、いかがなものでしょうか。

〔「いいですよ」の声あり〕

時間的に午前中に組み込めるのか、ちょっとその辺も微妙ですし、それから各課所管事項の中に、きょうちょっとお話がありました公民館の地区センター化についての今後

どうしていくかということ、一応地域振興課長のほうからもう少しきょう以上に説明をしていただいて、このいわゆる公民館のコミセン化についてもいろいろ課題がございます。先日も庁議で説明がございましたけれども、やはりまだまだいろんなクリアしていかなくいけないような項目とかそういったものがございますので、あわせて各課所管事項で地域振興課長のほうから説明をというふうに考えておりますので、それ次第によって、やっぱりちょっと午後も御予定のほうをお願いしたいと思えます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 所管事項の中でやるよりもっと濃く、重いんじゃないの。
- **教育総務課長（細野雅央君）** ただ、政策会議って、一つはどういうふうに持っていくかという、教育委員会の議決みたいなの、その方針を持っていくということよりは、去年もあったいわゆる駅前拠点施設の進捗状況みたいなふうに事務局としては考えますので、ちょっと教育政策会議でどうしていくかという、教育委員会が関与していくというものではないので、各課所管事項の中で一応情報提供しながら委員さんからの意見もいただくというような感じでちょっと思ったんですが。
- **教育長（笹橋義朗君）** まあ、何回かやってもらうということですよ。
- **教育総務課長（細野雅央君）** そうですね、1回では多分終わらないと思えます。一応案としては第1段階でやるものと第2段階以降にやるものというふうに、1年、来年の4月で終わるということではありませんので、要所要所でまた説明のほうを求めたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それから、6月ですけども、当初6月26日というふうに思っておりましたら、ちょっと今年度、可茂教育事務所のいわゆる学校訪問がちょうどこの時期と重なって、6月26日はどうしてもセットできませんでした。かといって1週間前ですと、まだ議会の最中ですし、それから次の週ですともう7月に入って、いわゆる先進地視察に入りますので、ちょっと今回、この日ということがちょっと申し上げられないので、こちらから1日ずつこの日はどうでしょうかというような感じでお聞きしたいんですけども、6月27日火曜日はいかがでしょう。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 時間的なことを言わせていただくと、2時からとかだったら。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 時間は特に9時にこだわりませんので。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ならば大丈夫ですよ。
- **教育長（笹橋義朗君）** 2時から5時。
- **教育委員（生駒隆昌君）** はい、大丈夫です。
- **教育委員（丹羽千明君）** 私は大丈夫です。
- **教育委員（小野口裕子君）** 大丈夫です、2時からで。
- **教育委員（星野京子君）** 大丈夫です。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 6月ですと、例年そんなに案件がありませんので、3時間やるほど、特別なものがない限りは。

じゃあ、6月につきましては6月27日2時からということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それなら、そういうことでセットのほうをさせていただきますので、よろしくお願

します。場所についてはちょっとこれから予約しますので、また来月お話をさせていただきます。以上です。

(文化財課長、郷土歴史館長、給食センター所長退席)

(以下非公開)

(以上非公開)

#### 閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 以上できょうの予定されていた案件につきましては全て終了しましたので、これもちまして教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時36分